



山形県公報

平成18年1月17日(火)
第1708号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

指定居宅サービス事業者の指定.....	(最上総合支庁福祉課) ...67
家畜伝染病発生の届出.....	(生産流通課) ...68
県営土地改良事業に係る換地計画の決定.....	(最上総合支庁農村整備課) ...同
公共測量の実施の通知.....	(管 理 課) ...同
道路の区域の変更.....	(最上総合支庁建設総務課) ...同
県道の供用の開始.....	(同) ...69
開発行為に関する工事の完了.....	(置賜総合支庁建築課) ...同
山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....	(出 納 局) ...同

選挙管理委員会関係

告 示

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正.....	70
政治団体の届出事項の異動.....	同
政治団体の解散.....	72
政治団体の収支報告書の要旨.....	同
資金管理団体の届出事項の異動.....	76

公 告

特定調達契約に係る落札者の公告.....	(情報企画課) ...同
平成18年度採用山形県公立学校栄養教諭選考試験の実施.....	(教育委員会) ...同

告 示

山形県告示第27号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
平成18年1月17日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅サービス事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
有限会社ディサービスセンター三光舎 最上郡戸沢村大字蔵岡2905番地の18	ディサービスセンター三光舎 最上郡戸沢村大字蔵岡2905番地の18	通 所 介 護	平成18. 1. 5

山形県告示第28号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成18年1月17日

山形県知事 齋藤 弘

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生場所	発生日
ヨネ病	牛	患畜	2	西置賜郡飯豊町大字添川3520-1	平成17.12.26

山形県告示第29号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営釜淵地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年1月17日

山形県知事 齋藤 弘

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧に供する場所

真室川町役場

3 縦覧に供する期間

平成18年1月18日から同年2月14日まで

4 その他

この決定に不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

この処分については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てに対する決定に対してのみ、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

山形県告示第30号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人都市再生機構 山形都市開発事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成18年1月17日

山形県知事 齋藤 弘

1 公共測量を実施する地域

山形市大字松原地域から上市市金瓶地域

2 公共測量を実施する期間

平成18年1月10日から同年3月22日まで

3 作業の種類

公共測量(3級基準点測量、4級基準点測量)

山形県告示第31号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成18年1月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成18年1月17日

山形県知事 齋藤 弘

1 道路の種類 県道

2 路線名 新庄戸沢線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
新庄市大字升形字上ミ野419番 4 から 同 字堂ノ裏1975番 1 まで	旧	31.0メートル ? 13.7	メートル 486
同 上	新	31.0メートル ? 13.7	同 上

山形県告示第32号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成18年1月17日から同月30日まで縦覧に供する。
 平成18年1月17日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 新庄戸沢線
- 2 供用開始の区間 新庄市大字升形字上ミ野419番 4 から
同 字堂ノ裏1975番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成18年1月18日

山形県告示第33号

次の開発行為は、完了した。
 平成18年1月17日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可番号 平成17年9月8日 指令置総建第12号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲624番8、629番1、629番5、631番、632番1、633番1、634番、635番1
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称 米沢市松が岬二丁目1番19号
株式会社 ナウエル

山形県告示第34号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。
 平成18年1月17日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程
 山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第3中 「飽海郡遊佐町大字遊佐町字京田103番地」 を 「飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地」 に改める。

別表第5中

〃 漆山支店	〃 大字漆山2405番地の3	〃 〃
〃 蔵王駅前支店ヤマザワ成沢店出張所	〃 蔵王西成沢20番地1外	〃 〃

を

「

〃 漆山支店	〃 大字漆山2405番地の3	〃 〃
--------	----------------	-----

」に、

飽海郡遊佐町大字遊佐町字京田82番地
鶴岡市温海558番地の4

を

「

飽海郡遊佐町遊佐字京田82番地
鶴岡市温海戊558番地の4

」に、

〃 遊佐町大字遊佐町字前田35番地

を「

飽海郡遊佐町遊佐字前田35番地

」に、

「

飽海郡遊佐町大字吹浦字中川原5番地

」を「

飽海郡遊佐町吹浦字中川原5番地

」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第10号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。
平成18年 1月17日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

2 老人ホームの項の表中

ふ も と	〃 大字湯野沢956 - 3
-------	----------------

 を

「

ふ も と	〃 大字湯野沢956 - 3
ひ が し ざ わ	〃 楯岡笛田二丁目19 - 57

」に、

「

第 二 白 水 荘	〃 大字蟹沢897 - 1
-----------	---------------

」を

「

第 二 白 水 荘	〃 大字蟹沢897 - 1
お さ な ぎ	〃 中島通り一丁目25号

」に改める。

山形県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成18年 1月17日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

政 党

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党山形県電気通信支部	主たる事務所の所在地	山形市南館一丁目1番26号	山形市肴町6番24号	平成 17.12.6
	代 表 者	浅 海 憲 夫	浦 山 睦 孔	
	会 計 責 任 者	本 間 英 規	浅 海 憲 夫	
自由民主党松山支部	政治団体の名称	自由民主党松山支部	自由民主党松山町支部	同 12.7
自由民主党山形県林材業支部	会 計 責 任 者	大 高 勇 司	山 口 清	同

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
21世紀政経懇話会	主たる事務所の所在地	山形市松見町9-8	山形市美畑町5-5	平成 17.11.17
	会 計 責 任 者	木 村 昌 夫	武 田 聡	
舟山やすえを支援する会	会 計 責 任 者	和 嶋 未 希	木 村 昌 夫	同 11.24
後藤さだよし後援会	会 計 責 任 者	後 藤 美 代	柏 倉 幸 雄	同 12.5
荒生令悦後援会	主たる事務所の所在地	酒田市市条字上川原14番地15	酒田市市条字上川原13番地2	同 12.6
	代 表 者	田 村 和 徳	真 島 悦 朗	
	会 計 責 任 者	三 浦 雄 之	遠 田 健 夫	
山形県民社協会鶴岡支部	主たる事務所の所在地	鶴岡市上山添字神明前250	鶴岡市山王町13-36	同
	会 計 責 任 者	三 井 誠 一	五 十 嵐 康 次	
井上昭彦後援会	会 計 責 任 者	長 沼 隆 雄	佐 藤 和 範	同 12.13
さいとう正三郎後援会	代 表 者	小 池 忠 三	長 沼 良 次	同 12.19

山形県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。

平成18年1月17日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

政 党

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
自由民主党山形県林材業支部	解 散	平成17.12.15

その他の政治団体

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
菅原雄三後援会	解 散	平成17.7.20
池田勝後援会	解 散	同 10.9
本間英機励ます会	解 散	同 10.31
斉藤康広後援会	解 散	同 11.1
遠藤純夫後援会	解 散	同 11.12
佐藤正後援会	解 散	同 11.20
石川憲雄後援会	解 散	同 11.30
斎藤とおる後援会	解 散	同
佐藤武夫後援会	解 散	同
佐藤力後援会	解 散	同 12.1
佐藤慎一後援会	解 散	同 12.4

山形県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により提出のあった平成17年分の収支報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定により以下のとおり告示する。

平成18年1月17日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

(政党)

(その他の政治団体)

単位：円

政治団体の名称	自由民主党山形 県林材業支部	本間英機励ます 会	佐藤正後援会	遠藤純夫後援会
報告年月日	17.12.15	17.12.2	17.12.5	17.12.5
収入総額	18,400	209,836	0	0
前年繰越額	18,400	1,392	0	0
本年收入額	0	208,444	0	0
支出総額	18,400	209,836	0	0
本年收入の内訳				
個人の党費・会費 金額 員数(人)		120,000 120		
寄附(内訳別掲)	0	88,444	0	0
個人分 (うち特定寄附)		88,444		
団体分				
政治団体分 (寄附のうちあっせんに係るもの)				
政党匿名寄附				
事業収入(内訳別掲)				
交付金収入				
借入金(内訳別掲)				
その他の収入(内訳別掲) 1件10万円未満のもの				
支出の内訳				
経常経費	18,400	12,000	0	0
人件費				
光熱水費		2,000		
備品・消耗品費				
事務所費	18,400	10,000		
政治活動費	0	197,836	0	0
組織活動費		197,836		
選挙関係費				
事業費	0	0	0	0
機関紙発行事業費				
宣伝事業費				
パーティー事業費				
その他の事業費				
調査研究費				
寄附・交付金				
その他の経費				
資産等の有無	無	無	無	無

単位：円

政治団体の名称	佐藤武夫後援会	佐藤力後援会	佐藤慎一後援会	斉藤康広後援会
報告年月日	17.12.6	17.12.6	17.12.7	17.12.7
収入総額	0	0	456,000	30,451
前年繰越額	0	0	456,000	30,451
本年収入額	0	0	0	0
支出総額	0	0	0	30,451
本年収入の内訳				
個人の党費・会費 金額 員数(人)				
寄附(内訳別掲)	0	0	0	0
個人分 (うち特定寄附)				
団体分 政治団体分 (寄附のうちあっせんに係るもの)				
政党匿名寄附				
事業収入(内訳別掲)				
交付金収入				
借入金(内訳別掲)				
その他の収入(内訳別掲) 1件10万円未満のもの				
支出の内訳				
経常経費	0	0	0	0
人件費				
光熱水費				
備品・消耗品費				
事務所費				
政治活動費	0	0	0	30,451
組織活動費				30,451
選挙関係費				
事業費	0	0	0	0
機関紙発行事業費				
宣伝事業費				
パーティー事業費				
その他の事業費				
調査研究費				
寄附・交付金				
その他の経費				
資産等の有無	無	無	無	無

単位：円

政治団体の名称	斎藤とおる後援会	池田勝後援会	石川憲雄後援会	菅原雄三後援会
報告年月日	17.12.7	17.12.12	17.12.14	17.12.15
収入総額	79,063	40,520	29,120	0
前年繰越額	14,063	25,520	29,120	0
本年収入額	65,000	15,000	0	0
支出総額	78,158	40,520	0	0
本年収入の内訳				
個人の党費・会費 金額 員数(人)		15,000 30		
寄附(内訳別掲)	0	0	0	0
個人分 (うち特定寄附)				
団体分				
政治団体分 (寄附のうちあっせんに係るもの)				
政党匿名寄附				
事業収入(内訳別掲)	65,000			
交付金収入				
借入金(内訳別掲)				
その他の収入(内訳別掲) 1件10万円未満のもの				
支出の内訳				
経常経費	14,460	0	0	0
人件費				
光熱水費				
備品・消耗品費	14,460			
事務所費				
政治活動費	63,698	40,520	0	0
組織活動費	63,698	40,520		
選挙関係費				
事業費	0	0	0	0
機関紙発行事業費				
宣伝事業費				
パーティー事業費				
その他の事業費				
調査研究費				
寄附・交付金				
その他の経費				
資産等の有無	無	無	無	無

本間英機励ます会

寄附の内訳

(個人分)

寄附者の氏名・名称

金 額

住所・所在地

本 間 英 機

88,444円

鶴岡市

斎藤とおる後援会

事業収入の内訳

事業の種類	金 額
懇親会会費	37,000円
懇親会会費	28,000円

山形県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成18年 1月17日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 熊 谷 誠

届出をした者の氏名	公職の種類	異動事項	内 容	
			新	旧
鹿野道彦	衆議院議員	主たる事務所の所在地	山形市松見町9-8	山形市美畑町5-5
		公職の種類	衆議院議員(候補者となろうとする者)	衆議院議員(現職)

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年 1月17日

山形県知事 齋 藤 弘

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県県・市町村共同利用電子申請システム構築及び運用業務 一式
- 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県総務部総合政策室情報企画課電子県庁推進担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)3115
- 落札者を決定した日 平成17年11月11日
- 落札者の名称及び所在地
ニューコミュニティ山形共同企業体 山形市十日町二丁目4番19号
- 落札金額 953,925,000円
- 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号)第3条の公告を行った日 平成17年9月30日

平成18年度採用山形県公立学校栄養教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成18年 1月17日

山 形 県 教 育 委 員 会
教 育 長 佐 藤 敏 彦

- 選考を行う職・採用予定人員

職 種	採 用 予 定 人 員
栄 養 教 諭	1 名

- 志願者の資格

(1) 次のイ及びロのすべてに該当する者に限る。

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格事項に該当しない者

ロ 栄養教諭の普通免許状を有する者又は平成18年3月31日までにこの免許状を取得する見込みの者

3 試験日時・試験内容・試験場

試験日	時間	試験内容	試験場
平成18年 2月17日（金）	午前9:00～午前10:30	教職教養・一般教養についての筆記試験 作文	山形県庁 6階 601会議室
	午前10:40～午前11:30	栄養教諭としての専門的知識等についての筆記試験	
	午前11:40～午後12:30	適性検査	
	午後1:30～	面接・模擬授業等	県庁内会議室

4 出願手続

(1) 出願方法

次の書類に必要事項を記入し、「9 出願先及び問い合わせ先」あて郵送するか、または直接持参すること。

(ア) 志願書

(イ) 受験票

(ウ) 栄養教諭免許状の写し（表裏両面を複写したもの）又は免許状取得見込み証明書

(エ) 封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）2通（下の を参照のこと）

封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先を明記し、80円切手をはること。

・なお、郵便で申し込む場合は、封筒の表に「志願書等（栄養教諭）在中」と朱書きし、必ず配達記録郵便が簡易書留等の確実な方法により郵送すること。

(2) 受験票の交付

志願書を受理した場合は、志願書等の受付期間終了後、受験票を郵送する。

受験票が2月15日（水）まで到着しない場合は「9 出願先及び問い合わせ先」まで問い合わせること。

(3) 提出書類

試験当日、履歴書（用紙は市販のものを使用し、志願書と同じ写真をはること。）を1通持参の上、提出すること。

5 志願書等の受付期間

平成18年 1月30日（月）～ 2月3日（金）

（持参の場合は、午前9時から午後5時15分まで）

ただし、郵送された志願書は2月3日（金）の消印有効。

6 選考試験結果の発表

選考試験の結果発表の予定は、3月1日（水）午後3時

合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示するとともに、本人にも合否結果を書面にて通知する。

選考試験の合否についての電話等による問い合わせには、一切応じない。

7 採用予定年月日

平成18年 4月1日

8 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。なお、電話、ハガキ等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午、午後1時から午後4時30分までの間に教育庁義務教育課に直接請求すること。（ただし土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない。）

試 験	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
選 考 試 験	総合ランクを開示する	合格発表の日から1か月	山形県教育庁義務教育課

9 実施要項の交付期間 平成18年1月17日(火)～2月3日(金)

10 出願先及び問い合わせ先

山形県教育庁義務教育課 栄養教諭採用担当 (山形県庁13階)

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 電話 023-630-2864